

## 令和7年度第1回川口市緑化対策委員会議事概要

- 日 時 令和7年8月21日（木）  
（開会：午後2時20分 閉会：午後3時30分）
- 会 場 生涯学習プラザ2階 講座室2号
- 出席者 委員 ◎阿部 伸太 江村 薫 寺山 樹生  
稲垣 裕一 小林 智津子 詫摩 憲治  
佐藤 哲也 九十九 和彦 吉野 修弘  
白井 精一 新井 誠  
（◎会長）
- 幹 事 技監兼都市計画部長 佐藤 貴彦  
都市計画部次長兼みどり課長 青木 真吾  
経済部次長兼農政課長 佐藤 武弘  
建設部公園課長 都鳥 貴彦
- 傍聴者 1名
- 開 会
- 会 長 挨拶（阿部会長）
- 幹 事 挨拶（技監兼都市計画部長）
- 事務局 本日の出席状況（委員11名出席）を報告。  
「川口市緑化対策委員会条例」に基づき本会議の成立について宣言。  
配布資料の確認。会議録作成のため録音機の設置を報告し、会長に議事録署名委員の指名を依頼。
- 会 長 議事録署名委員として小林委員を指名。
- 事務局 傍聴希望者1名の入場。条例の規定に基づき議事の進行を会長にお願いする。
- 議 長 「議題（1）報告事項①第2次川口市緑の基本計画の改訂について」事務局に説明を求める。
- 事務局 資料1に基づき、説明する。

- 議長 ただいまの議題に関して、質問等はあるか。
- 委員 今後、第3次川口市緑の基本計画（以下「第3次基本計画」という。）策定に向けて動いていくことになるが、残りの期間についても第2次川口市緑の基本計画（以下「第2次基本計画」という。）の進捗管理を行い、継続性を持って取り組んでもらいたい。  
第3次基本計画については、県が策定中の第4次埼玉県広域緑地計画と整合性をとりつつ、川口市の緑に関わる産業の育成と、客観的な緑の大切さを市民が感じられるような計画としてもらいたい。
- 議長 第3次基本計画の施行まで4年あり、第2次基本計画についても引き続き進捗管理を行ってもらいたい。
- 委員 基本計画で用いる指標のうち、現計画では緑視率を用いており、新計画では緑被率を用いることとしているが、2つの指標の違いは何か。  
また、国の示した「緑の基本方針」では緑被率の目標を3割としているが、川口市の現状数値は幾つか。
- 事務局 緑視率は、人間の視覚的な印象に依存する値である。緑被率は実際の緑地を投影的に上から見た際の数値となり、客観的かつ定量的な評価が可能となっている。このため、都市計画や環境政策に活用が可能である。  
少し古い調査であるが、川口市の緑被率は20%を切っている状況である。
- 委員 緑視率は、街並み形成・景観形成などの指標として利用でき、緑被率は生物多様性や二酸化炭素排出量対策など、緑を塊として捉える必要がある際に用いる指標である。  
国の示した「緑の基本方針」では緑被率を用いるとされているが、市として計画を策定するにあたり、それぞれ目標とするところが違うため、各指標の特性を踏まえて計画策定にあたるのが大切だと考える。
- 委員 新計画策定にあたり、緑被率と緑視率の2つの指標を使い分けながら計画を進めていく理解でよろしいか。
- 事務局 現段階では国の「緑の基本方針」が示されたばかりであり、第4次埼玉県広域緑地計画を見ながら判断していきたい。
- 議長 地域の実情に応じた指標を用いても良いと思う。緑の基本計画の中にある系統計画では、環境保全・景観形成・レクリエーション・防災の4つの基本的な視点がある。景観的な考えでは、目に見える部分が風景的な個性につながる。  
一方で面として緑地があることにより気候変動やヒートアイランドの緩和などにつながっていく。第3次基本計画の策定にあたって異なる指標採用を検討する必要があるかもしれない。  
無ければ次の議題に移る。  
続いて「議題（1）報告事項②第2次緑の基本計画の進捗管理について」事務局に説明を求める。

- 事務局 資料2に基づき説明する。
- 議長 ただいまの議題に関して、質問等はあるか。
- 委員 護岸整備について、コンクリートで覆われ自然環境が残されていないよう見受けられるが、今後の整備にあたっては自然環境を残す、川沿いを散策出来るよう整備するなどの考えはあるか。
- 事務局 グリーンインフラ整備が求められていることもあり、遊歩道など水辺環境の整備を考えていくこととしている。全てにわたって整備は困難であるものの、重要な検討課題としている。
- 委員 市内の森林において植樹を行う・苗を植える等の計画的な植樹は計画しているか。
- 事務局 市内において計画的な植樹は行われていない。
- 委員 カーボンニュートラルにも関係するが、木を増やすためにも植樹を行っても良いのではないかと思う。
- 事務局 この後、議事（2）その他で報告するが、長野県「森林（もり）の里親推進事業」において、立科町と自治体連携を行っており、川口市より森林整備に係る経費を負担金として交付し、同町の森林整備によって創出される二酸化炭素の吸収量を川口市の排出量と相殺するという事業を行っている。
- 議長 市域では林業系の植樹は実施されていないと思うが、自治体間連携を通じて木を増やす取り組みが進められている。第3次基本計画では、カーボンオフセットの観点に加え、環境教育にもつながるような連携を目指せると良い。また、既存の緑を減らさないために、市街化調整区域内の樹林地を保全する取り組みも重要である。一方で、緑を増やすために、国の基本方針で示されている「市街地の緑被率3割」を目標として意識する必要があると思う。
- 委員 河川維持管理の取組について、外来種のセイバンモロコシの繁茂が目立つ。河川管理の問題だけでなく、病害虫の発生ほか近隣の植生にも影響を与えるため、川口として独自の取組を行ってほしい。
- 事務局 河川課で整備を行っており、本委員会での意見を伝える。
- 委員 近年問題となっているカメムシの大量発生とセイバンモロコシの繁茂について関連性を疑っている。河川の植生管理を考え直してほしい。  
護岸管理の考えでは、深く根の張るセイバンモロコシは適しているのかもしれないが、同様の効果がある在来種のススキ・チカラシバなどに置き換えるなど、本来の風景を取り戻すという考え方を入れても良いと思う。
- 議長 川口市では、生物多様性の地域戦略は作成しているのか。

- 事務局 市では、自然保護対策課が所管している。
- 議長 環境保全系のセクション、景観形成系のセクションと連携し、川口らしい風景を作りつつ、安全に暮らせる緑の環境づくりに注力してもらいたい。
- 委員 第3次基本計画が終了する18年後の2043年度、市の緑被率がどの程度増えるのか、また現状程度となるかなど、市民に訴えやすい説明とすることを期待する。
- 事務局 数年後より検討する第3次基本計画において、市民の皆様が分かりやすい指標を立てながら計画を作成していきたいと考えている。
- 議長 指標については今後検討していくところであるが、今すぐできることとして、今後の見通しを分かり易く魅力的に発信することも大事であるとする。行政資料は文字が多く市民に馴染みにくいものである。施策の体系にある発信や広報というキーワードに関連し、より多くの人、緑に関心の無い方でも手に取ってもらえるような事業展開を検討してもらえると良いかと思う。
- 委員 公園管理活動を行っているが、近年背の高いイネ科の植物の繁茂が見受けられるようになった。
- 委員 もともとは牧草として導入された外来種のセイバンモロコシが各地で繁茂してきているようだ。
- 議長 公園等管理に支障が出てきているとのことであるので、第3次基本計画における課題となるかもしれない。  
その他に無ければ次の議事に移る。  
続いて「議事（2）その他」について事務局に説明を求める
- 事務局 長野県「森林（もり）の里親推進事業」による立科町との自治体連携について、令和6年度から施行された森林環境税に基づく譲与税を活用し、長野県立科町の森林整備費の一部を支援。整備によって創出される二酸化炭素の吸収量を川口市の排出量と相殺する仕組み。  
令和6年度は、300万円を支援し立科町の町有林22.84haについて下草刈りや保育間伐を実施。二酸化炭素排出量の相殺については、令和7年度末までに認定の見込み。  
令和7年度は、町有林39.21haについて皆伐、下草刈り等の整備及び「かわぐち・たてしなの森」の看板を長野県道40号線沿いに設置予定となっている。
- 議長 二酸化炭素排出の相殺以外にどのような展開を想定しているのか。
- 事務局 現状では二酸化炭素排出の相殺のみである。令和6年度から4年間の事業を想定しており、毎年度二酸化炭素の相殺について報告をもらうこととしている。

議 長 伐採作業は、川口市が業者に依頼しているのか。

事 務 局 立科町が業者発注を行っており、費用について川口市から300万円を交付している。

議 長 ボランティアや環境教育を絡めた事業展開の予定はあるか。

事 務 局 みどり課が協定締結を行ったところであるが、二酸化炭素排出問題については、環境部が主体となる。連携の可能性はあるものの、現状として計画は無い。

議 長 他自治体では連携先自治体に宿泊施設を設け、小学生への教育プログラムを実施している事例がある。第3次基本計画では育てるという視点で自治体連携を拡充するとより面白いものとなるかもしれない。  
他にないようなので、これですべての議題について終了とする。

閉 会 以上